「553」、「554」及び「555」は、次の容器及び包装等を示す。

包装基準	等級	組合せ容器				単一容器及び複合容器	
		内装容器	内装容器当たりの許容容量	包装物当たりの許容容量	外装容器	包装物当たりの許容容量	容器の種類
553	1	ガラス製又は陶製容器	1ℓ	2.5ℓ	1A1，1A2，1B1，1B2，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H1，4H2，4N	—	—
		プラスチック製容器	1ℓ				
		金属製容器	1ℓ				
554	2	ガラス製又は陶製容器	2.5ℓ	5ℓ			
		プラスチック製容器	2.5ℓ				
		金属製容器	2.5ℓ				
555	3	ガラス製又は陶製容器	5ℓ	30ℓ		30ℓ	1A1，1B1，1N1，1H1，3A1，3B1，3H1，複合容器
		プラスチック製容器	5ℓ				
		金属製容器	5ℓ				

㈱1）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。
2）国連番号が1873の等級が1の輸送許容物件の場合、内装容器はガラス製に限ること。
3）等級が1の輸送許容物件の場合、内装容器は、当該輸送許容物件の全てを吸収できる十分な量の吸収材とともに詰め、硬質の漏えいしない容器に収納した後、外装容器に収納すること。
4）等級が3の輸送許容物件の場合、容器及び包装は、等級が2の輸送許容物件を輸送する場合の要件に適合すること。

「557」、「558」及び「559」は、次の容器及び包装等を示す。

包装基準	等級	組合せ容器			
		内装容器	内装容器当たりの許容質量	包装物当たりの許容質量	外装容器
557	1	ガラス製又は陶製容器	1kg	1kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H1，4H2，4N
		プラスチック製容器	1kg		
		金属製容器	1kg		
558	2	ガラス製又は陶製容器	1kg	5kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H1，4H2，4N
		プラスチック製容器	1kg		
		金属製容器	1kg		
		紙袋	1kg		
		プラスチック袋	1kg		
		ファイバ製容器	1kg		
559	3	ガラス製又は陶製容器	2.5kg	25kg	
		プラスチック製容器	2.5kg		
		金属製容器	2.5kg		
		紙袋	2.5kg		
		プラスチック袋	2.5kg		
		ファイバ製容器	2.5kg		

㈱1）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。
2）等級が1及び2の輸送許容物件の場合であって、湿性を有する輸送許容物件を漏えいしない外装容器以外の外装容器に収納する場合、内張りを行うか、又は中間容器によつてこれと同等に有効な措置を講じること。
3）等級が3の輸送許容物件の場合、容器及び包装は、等級が2の輸送許容物件を輸送する場合の要件に適合するとともに、当該物件を漏えいしない外装容器以外の外装容器に収納する場合、内張りを行うか、又は、中間容器によつてこれと同等に有効な措置を講じること。

「561」、「562」及び「563」は、次の容器及び包装等を示す。

包装基準	等級	組合せ容器				単一容器及び複合容器	
		内装容器	内装容器当たりの許容質量	包装物当たりの許容質量	外装容器	包装物当たりの許容質量	容器の種類
561	1	ガラス製又は陶製容器	1kg	15kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H1，4H2，4N	15kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1N1，1N2
		プラスチック製容器	1kg				
		金属製容器	1kg				